

令和8年度 平泉町農業委員会臨時総会 議事録

1. 開催日時 令和8年7月21日（火）10時15分～11時00分
2. 開催場所 平泉町役場2階 201会議室
3. 出席者

区分	仮議席	議席	職名	氏名	出席	欠席
委員	1番	7番	会 長	石 川 文士良	○	
	4番	6番	会長職務代理者	青 木 長 男	○	
	2番	1番	委 員	千 葉 力 男	○	
	6番	2番	委 員	高 橋 禎 彦	○	
	5番	3番	委 員	高 橋 正 洋	○	
	3番	4番	委 員	千 葉 三智枝	○	
	7番	5番	委 員	千 葉 博	○	
事務局			局 長	佐々木 元	○	
			次 長	鈴 木 麻 弥	○	
			主 任	小野寺 敦 美	○	

4. 総会日程

- (1) 開会
- (2) 町長挨拶
- (3) 紹介 農業委員・事務局職員
- (4) 臨時議長の選出
- (5) 議事日程
 - 日程第1 仮議席の指定について
 - 日程第2 会長の選出について
 - 日程第3 会長職務代理者の選出について
 - 日程第4 議席の決定について
 - 日程第5 議事録署名人及び会議書記の指名について
 - 日程第6 会期の決定について
 - 日程第7 岩手県農業会議普通会员の指名について
 - 日程第8 専門委員会の設置について
 - 日程第9 農地利用最適化推進委員候補者審査委員の選任について
- (6) 閉会

【 会 議 の 概 要 】

(1 0 : 1 5 開会)

- 局 長 平泉町農業委員会臨時総会を開会させていただきます。
本日は、委員の任期満了による任命の後最初に行われる総会ですので、農業委員会等に関する法律第 2 7 条の規定により平泉町長による招集とさせていただきます。
- 町 長 ここで、青木幸保町長からご挨拶申し上げます。
(町長挨拶)
- 局 長 次に、農業委員の皆様の紹介に入らせていただきます。
(自己紹介)
- 局 長 次に、事務局職員を紹介させていただきます。
(自己紹介)
- 局 長 次に、臨時議長の選出について、お諮りします。今回の臨時総会は任命後初めての総会であり、会長すなわち議長が不在でございます。従いまして最初に臨時議長を決め議事を進めたいと思います。
地方自治法第 107 条の規定において、議会の議長を選挙する場合の臨時議長については、年長の議員が臨時に議長の職務を行うと規定されておりますので、準用するとともに、円滑な運営を行う観点から、委員経験のある最年長者に臨時議長として議事進行をお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。
(異議なし)
- 局 長 ご異議ないようでございますので、千葉力男委員を指名いたします。
ここで、臨時議長との打ち合わせのため少し時間をいただきます。
委員の皆様は、そのまま自席で待機をお願いします。
暫時休憩します。(1 0 : 2 6)
(千葉力男委員、臨時議長席に着く)
- 局 長 再開します。(1 0 : 2 7)
臨時議長 ただいま、臨時議長に指名いただきました千葉力男でございます。会長が決定されるまでの間、臨時議長を務めさせていただきます。
それでは、日程に従い議事を進行いたします。初めに、会議の成立についてご報告いたします。
委員総数 7 名、出席委員は 7 名全員であり、臨時総会は成立しております。
平泉町農業委員会議事規則第 20 条第 1 項に「委員は議案について自由に質疑して意見を述べることができる」、第 2 項に「委員は発言しようとするときは議長の許可を受けなければならない」となっておりますので、委員各位のご協力をお願いいたします。
直ちに、議事に入ります。
- 臨時議長 「日程第 1、仮議席の指定について」を、議題といたします。
仮議席は、ただいま着席の議席で、ご異議ございませんか。
(異議なし)
- 臨時議長 「異議なし」と認めます。ただいまの着席の議席を仮議席として指定します。
次に「日程第 2、会長の選出について」を、議題といたします。
事務局に説明を求めます。

局 長 平泉町農業委員会組織規定第3条第1項の規定により、会長を選出することとなります。また、農業委員会等に関する法律第5条第2項により委員の互選となっております。

臨時議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、いかなる方法で選出したらよろしいか、お諮りします。

立候補なさる方はおりませんか。

発言がございませんので、推薦ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

臨時議長 それでは推薦による選出でよろしいか挙手を求めます。

(挙手全員)

臨時議長 それでは推薦による方法で会長を決定いたします。

どなたか推薦ございませんか。

無いようですので議長推薦という形でよろしいでしょうか。挙手を求めます。

(挙手全員)

臨時議長 それでは仮議席1番石川文士良委員を会長に推薦いたします。他に立候補、推薦はございませんか。

(なし)

臨時議長 それでは会長に仮議席1番、石川文士良委員でよろしいか、挙手を求めます。

(挙手5人)

臨時議長 挙手多数。したがって、会長は仮議席1番、石川文士良委員に決定いたしました。

これをもって臨時議長の職を解かせていただき、会長に議長となつていただきます。ご協力ありがとうございました。

局 長 千葉委員には臨時議長をお務めいただきありがとうございました。それではここで、石川文士良委員から会長就任のご挨拶をお願いします。会長は、議長席までお願いします。

(会長挨拶)

局 長 ありがとうございました。

平泉町農業委員会総会会議規則第9条の規定により、会長に議事の進行をお願いいたしますが、ここで、会長との打ち合わせのため少し時間をいただきます。委員の皆様は、そのまま自席で待機をお願いします。

暫時休憩します。(10:36)

議 長 それでは、会議を再開いたします。(10:37)

「日程第3、会長職務代理者の選出について」を、議題といたします。事務局の説明を求めます。

局 長 平泉町農業委員会組織規程第4条第1項の規定により、会長職務代理者を選出することとなります。また、農業委員会等に関する法律第5条第5項により委員の互選となっております。

議 長 ただいま、事務局より説明がありましたが、いかなる方法で選出したらよろしいか、お諮りします。

議 長 仮議席2番、千葉力男委員。

仮 2 番 推薦による互選を提案いたします。

議 長 ただいま、仮議席 2 番、千葉委員より、推薦による互選という提案がありました。この提案の取扱いについて、議題といたします。

会長職務代理者の選出方法を推薦による互選とすることに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議 長 挙手全員です。よって、会長職務代理者の互選は推薦により行うことといたします。

会長職務代理者の候補者の推薦を求めます。仮議席 2 番、千葉力男委員。

仮 2 番 仮議席 4 番、青木長男委員を推薦します。

議 長 ただいま仮議席 4 番、青木長男委員の推薦がありました。そのほか、ございませんか。

(なし)

議 長 それでは、仮議席 4 番、青木長男委員を会長職務代理者に互選することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手 5 人)

議 長 挙手多数。したがって、会長職務代理者は仮議席 4 番、青木長男委員に決定いたしました。

青木長男委員より会長職務代理者の就任のご挨拶をいただきます。

(会長職務代理者あいさつ)

議 長 次に「日程第 4、議席の決定について」を、議題といたします。

事務局の説明を求めます。

局 長 平泉町農業委員会会議規則第 8 条第 1 項の規定により、くじで定めることになっています。

なお、会長は 7 番席、会長職務代理者は 6 番席と考えております。

議 長 ただいま、事務局より説明がありましたが、ご異議ありませんか。

(異議なし)

議 長 異議なしと認めます。そのように決定しました。

それでは、議席のくじを引いてもらいます。

暫時休憩します。(10 : 41)

局 長 仮議席の番号順で、議席のくじを引く順番を決めます。

1 番千葉三智枝委員、2 番高橋正洋委員、3 番千葉力男委員、4 番高橋禎彦委員、5 番千葉博委員。

この順番によりくじを引き、引いた番号が議席番号となります。

議 長 再開します。(10 : 45)

ただいま、くじにより決定した議席を、局長より報告願います。

局 長 それでは報告します。

議席番号 1 番千葉力男委員、議席番号 2 番高橋禎彦委員、議席番号 3 番高橋正洋委員、議席番号 4 番千葉三智枝委員、議席番号 5 番千葉博委員、議席番号 6 番会長職務代理者青木長男委員、議席番号 7 番、石川文士良会長となります。

議 長 お諮りします。ただいま、局長の報告のとおり、議席を決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

議 長 異議なしと認めます。以上のとおり決定しました。それでは、指定された議席に着席願います。

議 長 次に「日程第5、議事録署名人及び会議書記の指名について」を、議題といたします。事務局の説明を求めます。

局 長 平泉町農業委員会会議規則第13条の規定により、議長より指名をお願いします。

議 長 ただいま、事務局より説明がありましたが、私から指名することにご異議ありませんか。

(異議なし)

議 長 異議なしと認めます。議事録署名人には、議席番号1番千葉力男委員、議席番号2番高橋禎彦委員を指名します。

議 長 会議書記には、鈴木次長、小野寺主任の両名をお願いします。

議 長 「日程第6、会期の決定の件」を、議題といたします。

お諮りします。本臨時総会の会期は、本日1日限りとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、本臨時総会の会期は、本日1日限りと決定しました。

議 長 次に「日程第7、岩手県農業会議普通会員の指名について」を、議題といたします。事務局の説明を求めます。

局 長 岩手県農業会議の構成員として1名指名する必要があります。

農業会議定款第6条第4項第1号に「農業委員会の会長又は当該農業委員会が指名した委員」となっております。

議 長 ただいま、事務局より説明がありましたが、岩手県農業会議普通会員については、これまで会長職にある者を指名しておりましたが、これまで同様、会長職にある者を指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし)

議 長 異議なしと認めます。したがって、岩手県農業会議普通会員については、会長の私石川文士良とします。

議 長 「日程第8、専門委員会の設置について」を、議題といたします。事務局の説明を求めます。

局 長 平泉町農業委員会専門委員会設置要領により、農業委員会の運営の円滑化と目的達成のため専門委員会を設置することとなっております。

専門委員会は、農政専門委員会と農地専門委員会の2つの専門委員会となっております。また、専門委員会に委員長、副委員長を置き、委員の互選によることとなっております。

なお、この専門委員会は、法に基づかない、平泉町農業委員会独自の専門委員会の設置となります。

議 長 ただいま、事務局より説明がありましたが、各委員会の構成員については、

お手元の資料のとおりで、ご異議ありませんか。

(異議なし)

議 長 異議なしと認めます。したがって、以上のとおり決定しました。
それでは、各専門委員会を開催し、委員長、副委員長の互選をお願いします。
暫時休憩します。(10 : 52)

局 長 農政専門委員会の皆様は右側にお集まり願います。農地専門委員会の皆様は
左側にお集まり願います。
なお、役職が重複することのないようご検討願います。
(委員長、副委員長の互選)

議 長 再開します。(10 : 54)
各委員会の委員長、副委員長の互選結果について、事務局より報告願います。
局 長 各専門委員会の互選の結果をご報告します。
農政専門委員会の委員長には、2番高橋禎彦委員、副委員長には4番千葉三
智枝委員、農地専門委員会の委員長には、3番高橋正洋委員、副委員長には5
番千葉博委員が、それぞれ互選されました。

議 長 ただいま、事務局より報告がありましたが、報告のとおり決定することにご
異議ありませんか。
(異議なし)

議 長 異議なしと認めます。したがって、以上のとおり決定しました。
議 長 次に「日程第9 農地利用最適化推進委員候補者審査委員の選任について」
を、議題といたします。事務局の説明を求めます。

局 長 農業委員会等に関する法律第17条により、農地利用最適化推進委員を委嘱
することとなっております。

候補者については、公募により募集し4月24日で締め切りました。

委嘱するにあたり、農地利用最適化推進委員候補者審査委員により、審査す
る必要があります。

委員の構成については、平泉町農地利用最適化推進委員候補者審査委員会規
定により、委員4名以内、会長、職務代理者となります。

なお、委員4名以内については、農政専門委員長、農地専門委員長、客観的
な意見をいただきたいことから利害関係を有しない千葉力男委員の3名が適
任ではないかと考えております。

議 長 ただいま、事務局より説明がありましたが、平泉町農地利用最適化推進委員
候補者審査委員について、事務局の提案のとおりとしてよろしいかお諮りしま
す。

(異議なし)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、平泉町農地利用最適化推進委員候補者審査委員については、
農政専門委員長高橋禎彦委員、農地専門委員長高橋正洋委員、千葉力男委員の
3名と、青木長男会長職務代理者、会長の私の5名と決定いたします。

これで本日の日程は、全部終了しました。

以上をもちまして、平泉町農業委員会臨時総会を閉会します。

(1 1 : 0 0 閉会)

【議事録署名】

議 長 会長 石 川 文士良 ⑩

署名人 1 番 千 葉 力 男 ⑩

署名人 2 番 高 橋 禎 彦 ⑩